特248
321

政治問題

歪められた満洲国建設の方向

経済建設に対する中央諸財閥の策動（上）

中央満蒙協会の解剖

0021775000

0021775-000

特２４８－３２１

経済建設に対する中央諸財閥の策動

大月社会問題調査所

上

昭和９

ADC

特248
321

歪められた滿洲國建設の方向

經濟建設に對する中央講賊閥の策動 (上)

（中央滿蒙協會の解剖）

一、非資本主義的滿洲建設派の敗北

事變の波乱震撼を通じて、滿洲國が生誕し、帝國の承認と、政實施宣言によつて、兎に角滿洲新帝國輪廓が成立した。しかしその政治的經濟的建設の内容は、未だ建設への一端を示したゞけで、その具体的充實と經濟的建設への方向は、今後、即ち將來の問題である。滿洲國經濟建設の方向とこれに關聯する個々の投資問題で、内地賊閥の種々様々な策動が進行してゐる。滿洲國成立の當初には、關東軍の中で、内地と切り離した滿洲國のみの社會主義經濟建設論が真面目に主張された。又、一部の賊閥や賊閥政府の要人さへも、所謂滿洲に於ける帝國主義的植民地作成の觀念から國民の疑惑を一掃する意味で、この主張を利

昭和九年
過般の
滿洲國

用的に支持し、或は暗默の中に支持してゐた譯である。國際關係の上から云つても、滿洲國社會主義建設論は青齋の國際舞臺で、張學良の苛烈な封建的軍閥政治から、民衆を王道樂土に解放すると云ふ事で、滿洲事變の合理的說明とした事は事實である。かくて「滿洲國經濟建設綱要」には、

我が滿洲國は舊東北軍閥の秕政の後を享け、昨年三月高遠なる理想の下に建國に着手し、爾來滿一年、內外眞に多事多難なりしと雖も、內は極力往日の暗黑政治を改正し、諸般の法律制度を改正し、政治機構の基礎を固め幣政並に財政の確立を圖ると共に、一方匪禍の肅清、治安の維持に努め、外は獨立國家として善隣との交友關係を深厚にし國際的地位向上に努力し來れり。それ建國の本義は一に順天安民にしてこれが具体化は、三千萬民衆の樂土實現にあり。

こゝで「三千萬民衆の樂土」としての滿洲國の經濟建設大綱は、以上綱領に左の通り記されてある。

我が國經濟の建設に當りては、無統制なる資本主義經濟の弊害に鑑み、これに所要の國家的統制を加へ、資本の効果を活用し、以つて國民

經濟全体の健全且つ豫測たる發展を圖らんとす。斯くて國民大衆の經濟生活を豊富安固ならしめ、その國民的生活を向上、我國力を充實し併せて世界經濟の發展に貢献し文化の向上を圖り、以つて建國の大理想たる模範國家を實現するは、經濟建設窮極の目標たり。

非資本主義的な、國民大衆の利害に基調を置く滿洲國統制經濟の樹立は、日本が滿洲國の主導的立場にある關係から、實際においては不可能事である。滿洲國建設の當時から、以上の如き宣言を單なる夢想だとして排したのは、共產主義者と一部の右翼急進派であつた。しかしこの國利民福を眞面目に主張して、このラインで滿洲國の統制經濟樹立を目標としてきた者は、關東軍内の急進右翼である。彼等は、かゝる意味での滿洲國の成育を愛する立場から、昭和八年初頭「日蘇不侵略條約」の締結を主張し、又、昨年の夏、滿鐵改組案と共に、滿洲國經濟建設の要綱を作成し、滿洲國經濟建設の指導權を關東軍司令官の手に掌握しようとした。「滿鐵改組案」の劈頭には、經濟生活における民衆の利益を基調とした、日滿統制經濟の樹立と云ふ意味の意向が述べられてゐた。こうした滿洲經濟建設の方向に賛したのは、獨り關

東軍内における急進右翼のみではない、日本國内における生産黨程度の右翼と、當時の荒木陸相、廣田外相もこの精神を支持してゐた。滿鐵改組案が、關東軍の沼田少佐によつて東京に齎らされた直後、前荒木陸相が暗默の中に之を支持したのは當然だが、廣田外相も記者團との公式會見の席上『改組案賛成』を公言し、あわて、これを取消した と傳へられてゐる。

しかるに、この滿洲統制經濟樹立派の主張は『滿鐵改組案』の運命が示したやうに、今や全く挫折した。滿洲經濟建設の進展の過程には、現實の具体的諸關係から、動かす可からざる當然の資本主義的構成が勝利を占めた。今日、滿洲においても、急進右翼の敗北が行はれた。が、之は急進右翼の滿洲事変の惰性を利用した上部革命工作の失敗で、急進右翼そのものの敗北ではない。質的に見ると、滿鐵改組問題の失敗は、反つて急進右翼の質的硬化を生み出してゐる。中央軍部の急進派の意向も、この當然の逆行きを探つてゐる。

非資本主義的な、滿洲統制經濟の樹立運動失敗の結果は、日本國内改造運動の陰然たる勢力を倍加するに至つてゐる。改組案失敗の結論は、

日本國内の改造なくして、滿洲國の理想的建設は不可能である、と云ふことである。つい一月の中旬、滿洲國共和會の平山節君が、滿洲國教育制度の改革に關する當局への建策に上京した。この機會に、陸軍省の少壯將校との滿洲問題に關する座談的會合が持たれたが、結局、結論は、現在の滿洲の事情では、滿洲國當初の宣言のやうな、非資本主義的建設の如何なる試みも失敗に終らざるを得ない。そこで問題はたゞ一つ、如何にして日本國内の改造を速進するかにある。と云ふ事で、日本の國内改造の斷行が、滿洲改造の絶對的な前提であると云ふ事になつた。

如上の滿洲建設に對立した賊閥諸層の動きが以下に紹介する所のものである。

二、滿洲資本主義的建設の主流『中央滿蒙協會』の組織及び構成員

男爵阪谷芳郎氏を會長として『中央滿蒙協會』が組織されたのは昭和七年一月のやうである。關東軍の反資本主義的滿洲經濟建設の勢力に對置する、内地賊閥の勢力がこゝに結集して組織に至つたのが該協會で、

構成員には獨り政界の有力者のみならず、政界要路の人々、及び半澤玉城氏の如き若干の專門家が之に參加してゐる。戰爭は軍人に、その後の建設は資本家にと云ふので、協會の仕事は、滿洲の政治的經濟的實情を調査して、これを定期及び臨時の會員會合に報告し、必要なる諸案を作成し、當局に對して建議する所の、一つの政治運動である。創立の綱領と云ふ樣なものは、意識的に作成を回避されてゐるが、昭和七年五月十一日の首相、外相、拓相、陸相、海相、藏相への建議書の中に左の如く記されてゐる。

滿洲國に派遣駐在する官憲は勿論關係要路に、滿洲國に對する確定せる帝國の意思を指示する事は、此際緊急缺く可からざるものと信ず。今にして確然たる目標の無きにおいては、政治的交涉も經濟的施設も總て基準を失ひ、遂に敗北する能はざるに至るなきを保せず、是れ重ねて本建議を提出する所以なり。

又この建議書の劈頭には、

拜啓、下名有志は滿蒙問題に關し多年特別の關心を有し、昨春の如きは滿鐵首腦の恒久性に就いて建議致候處、這回滿洲事變の勃發以來は

、特に屢々集合して其解決策を討究したるものに有之候、最近滿洲における主要軍事行動の一段落に伴ひ、今後の建設事業の急用を察し、同志を糾合して「中央滿蒙協會」を設立し、委員を擧げて善後施設を攻究致し候結果、政府において國際關係を考慮したる上、次の要旨に基き至急それぞれ實行を期せられ度しとの結論に到達致候に付、何卒御採擇相成候樣致度、此段及建議候也

以上によつて、中央滿蒙協會が事變以前からの滿蒙投資家の運動の繼續である事と、早くも滿洲事變突發の四ヶ月後に組織されて、その活動を開始した事が明かである

（尚滿蒙協會の第一回建議の署名者と、現會員の名簿は本稿巻末に記載してある通り）

三、中央滿蒙協會の目的活動

（目的）中央滿蒙協會運動の目的は、阪谷男以下の當局への建議書の內容を見ると明白だが、今、同協會の目的を委員會において語られた幹事及び專問調査委員の言葉から引用して紹介する。昭和七年の同協會委員會で、評議員理事半澤玉城氏は、「時局特別調査委員會主査」として

次の報告をなしてゐる。（速記は、協會主要會員間に秘として送達された。）

(イ) 滿洲に政治家を送れ――そこで今日甚だ寂寥を感ずるのは、滿洲國に有力なる經世家が往つて居らない、滿洲政府の指導も、日本側の施設も、軍事行動も、民政の施行も、經濟產業方向の世話も、悉く軍部任せと云ふ觀を呈してゐる。之は國策として甚だ妥當でないと考へる。成る程滿洲には有數の日本官吏が這入つて居り、充滿なる參議も居る。又我が軍司令部には特務部と云ふ機構もあつて、そこには各方面の人材を收容し、行政事務の處理上有効な獻替をなしておるとの事である。併し是等の要素は要するに各局部の事務家、技術家乃至職人であつて、兎も角日本の二倍もあると云ふ新國家そのもの、建國作業を完成し、日滿兩國の樑となつて、兩國の將來を結びつけて行く所の代表的立者ならなくてはならない。第一多數の日本人官吏を統率して、その人格職能を指導し、之と日本の國策とを調整させて行く一番の責任者は誰人であるか、官制上には大臣／＼の所管關係もあらうし、實際上には軍司令部の指揮監督もあるであらうが、その間政治家的、

經世家的要素は、全然缺けてゐるのではないかと思ふ。

(ロ) 滿洲建設權を軍部の手から奪還すべし――滿洲國策の發源地は何處にあるのか。その總括的責任者は誰人であるのか。遺憾ながら明確でない。勿論當今は、軍部は支配的の發言權、實行權を行使してゐるが、國家の政策關係まで、軍部に托するが如きは餘りに無責任の措置と云はねばならぬ。又軍部の外には外務省もあれば、拓務省もあるが、各々所管の事務的範圍を墨守するに總明であり、政府の首腦に居る者は、內閣の座長として、多くは成行きに一任するか、閣內の消極的調和役たる作用の發揮するに賢明なるかの外觀を呈してゐる。勿論國民の眼にふれない神秘的の部面においては、偉大なる經綸も、卓越した國策も實行されてゐるに相違ないと信ずるが、外部に映出する所は、何時も出先きの情勢に引摺られてその日暮しの事務的處理でお茶を濁してゐる。一体滿洲問題はその始めこそ、現地の突發事變であり、出先きの勇斷果敢によつて發展してきた問題であるに相違ないが、今日の中央の方針として國家の國策として善後の方針を示さねばならぬ問題である。然るに依然として出先き本位であり、軍部委せであり、政

府は單に各局の事務的打合せに馳る以外に、何等全面的生命ある方策を持ち合さないと云ふに至つては、心細い事この上もない。

(ハ)滿洲企業の三大條件――滿洲の經濟開發に關しては、滿鐵内の「經濟調査會」が最も有力な調査を進めて居り、又軍司令部特務部においても、滿洲政府自体においても、夫れ〴〵方針を樹て、居るさうである。何うかこの三者が相行樹する事のないやうに願ひ度いのだが、それと同時に滿洲の經濟方策が、我が國策並に我が産業界と抵觸しないやう、圓滿なる整理を守つて差手せられ度いと思ふ。人はよく滿洲は原料供給地、日本は工業地など、云ふが滿洲と雖もさう何時迄も釘つけになつて停滯してゐるものではない。殊に北滿は依然農業、鑛業、林業、牧畜等の天地であるが、南滿の農業は既に飽和點に達して居りますから之れから工業化する以外に行き道がない。又、滿洲の前途は、南滿の工業化によつて大きな前途を持へと信ずる。併し、南滿の工業化は、單なる資本主義經濟では困る。其處には安い原料がある。安い勞働がある。安い勞働があると云ふ風に、單に資本家の採算本位で企業を起されては面白くない。それでは是非共次のやうな條件を附

さなければならぬと思ふ。その一は、滿洲の産業は、日本内地の需要、を、眼界とせずに、世界の市場を目標にして算盤を採り、製品を作つて貰ひ度い事である。二は、勞働力の半分、少く共三分の一は内地人を使つて貰ひ度い事である。その三は、日本の信用ある資本家又は有力なる同業者が相聯結した「カルテル」で仕事を起され度いと云ふ事であります。

之は中々六ケしい注文でありまして、又そのやり方にも一利一害は伴ひませうが、第一の世界の市場を目標とする企業とは、所謂日滿經濟ブロックの逆でありまして、滿洲の將來を大豆の如き原料品のみならず、工業においても輸出國として相當の發達を遂げさせ度いと云ふのであります。又、第二は、日本内地の社會問題を緩和するため第三は、資本の二重投下、無用競爭、乃至内地産業との調和を保つ意味のものであります。

(ニ)軍部上層部は、滿洲の資本家的建設を拒否しては居ない――此際一

すつと軍部に代つて釋明して置き度いのは、滿洲に資本家政治家入る可からずの側札があるやうに内地に宣傳せられてゐるが、左樣の側札は、前軍司令官も、現軍司令官も斷じて建てた覺えがないと云ふ事です。

世間には往々滿洲問題は軍部が握つて離さない。他人が覗く事さへ許さないと云ふ者もあるが、之は全く外間の誤解である。若し外間の誤解でないならば、滿洲におけると同樣、濫りに軍部の笠をきて、極く狹い、排他的、感情的愛國運動の言動が振り蒔くのである。

(ハ)滿洲問題に關し、有力なる「國策審議機關」を創設せよ――兎に角中央の狀態が今日のやうな狀態では、滿洲問題が何時迫も國策化しない。國策化しない中に、滿洲の現地でも、世界の真中でも、日本の能力責任が全面的に糺されてゐる。之を何うするかと云ふのが我々の最大關心事であります。

又我が國の内輪だけを見ても不便の場合が尠くない。例へば今の武藤大將やその小幕僚は皆傑出した人方のみであるが、將來假りに出先きのやり方が面白くないと云ふ場合に、政治上これを中央に何處に

引直す力があるのか。(中略)日本は棧木屋と、建具屋と疊屋の番頭共に相談を委せて置いて、本當の建築をする設計を持つて居なかつたと云ふ觀はないか。その證據には、官側々度の上で、局部的に受持つ彼所の措置に委して置いて、滿洲問題を全面的に建設する雄偉の國策的經論は未だ殆んど表はれてゐないからである。之は甚だ心細い話ではあるまいか。それで我が中央滿蒙協會が、本年一月以來、屢々政府に建議してゐる通り、有力なる國策審議機關を創設して、現下の時局を全面的に考察し、一貫した國策發動の積極的源泉たらしめ度いと切望致すのでありますが、最近樞密院が外務省立案の考査部設置案を一蹴し、更に有力機關の新設を勸奬してゐるのも、同一趣旨と考へる。

(活動)中央滿蒙協會は、或る意味の秘密團体で、その活動も極力秘密主義をとつて、寧ろ實踐的効果を狙つてゐる。これは、現在の情勢から、實業家團の運動として當然の行き方であらう。その目標とする所は、既に紹介した通り、滿洲における關東軍内の反資本主義的滿洲統制經濟樹立運動を抑止して、中央政府に、對滿政策の根幹を確立し、滿洲經濟を日本資本主義の延長として建設する建前である。この意味で、政府當

局への口建議口運動が重要なる活動をなしてゐる。この建議運動を一つの巨大な力として成長せしめるために、要路大官との緊密なる連絡を圖り、或は、そ水等を會員に加へ、又、各當局の關係官吏、貴、衆議員等を會員として參加せしめてゐる。又、建議報告を確實ならしめるために、非常に金をつかつて調査に力を集中してゐる。昭和八年度の同協會の活動は、

イ、事務所日本クラブに開催した例會 —— 三十六回

ロ、事務所以外において本會及び會員有志主催の下に、歡送迎宴會、懇談會、特別委員會を開催したのが —— 四十九回

ハ、建議書、意見書、報告書、中間報告書各種情報等の發送したるもの —— 二十一回

二、滿洲國及び北支方面に同會代表者を派遣したるもの —— 四回

とゝふ事になつてゐる。又、調査活動も可成り精密な方法を採り、協會の委員が、各自分担して、一、政府關係當局に事態を正し、二、在滿派遣調査員より報告をさせ、三、滿洲視察者の隔意のない意見を聽き、四、各界有力者の意見及び所感を叩き、五、内外の新情勢を察察

して、これを總合して活動の基礎としてゐる。この協會の活動を、現政府の對滿政策の流れと對比すると、その底力は偉大なものと云ふ可きであらう。

四、政府要路への建議運動

中央滿蒙協會の、首相、外相、拓相及び陸海相に當てた建議書は、第一回が昭和七年の一月二十日である。建議運動は、大体、會長阪谷男が個人訪問の形式で行つてゐる。今如上の各相に提出した第一回建議書の内容を紹介しよう。

(イ) 第一回建議、（滿蒙善後施設に關する建議）昭和七年一月二十日、

首相、外相、拓相及び陸海相宛）

甲、支那の政權に就いて、

一、滿蒙における主要の軍事行動は、既に一段落を告げたるにより、日本は既成の地方政權を統結し、鞏固なる中央政權を確立するのみ會と援助を與へ、以つて滿蒙の地位を永久に安固ならしめん事を期す

二、滿蒙の中央政權は、支那本部の政爭に特絶して、獨自の支配權を專行するものたらしむ可し、

三、滿蒙の中央政府は、外交、國防、鐵道、航空、幣制、稅制、郵政及び重要資源を統制專管すべく、其他の行政は成る可く省區の自治に委すものとす。

四、日本は滿蒙中央政權に總顧問、各部局及各省等に顧問を招聘せむ。

五、總顧問は、內外に重望ある練達の士たるを要す、總顧問は各顧問を統轄す。

六、中央及地方政權の重要施政は、必ず顧問の同意を經べきものとす

當面の緊急施設

日本は滿洲政權をして直ちに警察機關を完備せしめ、最も速に各地方の保安を恢復せしむるを要す。

乙、日本側の施設に就いて

一、日本は在來の機關を改廢して、天皇に直隸し文武を統轄して國策を單一に發動すべき新機關を設置す可し、

二、新機關の首長は恒久的地位を有し、國策を体して諸般の施設を統裁する外、總顧問を督督す。

三、新機關の設置に伴ひ、在來機關の權限職守施設業務の担任分界に對し、根本的の改廢を行ふ。

四、日本は滿洲の保境安民のため滿洲の常駐師團を增設す。

五、政府は滿蒙國策の一貫性を保證するため、中央に最高委員會を常設す可し。最高委員會は黨派に偏せず官民各界の有識者を以て組織す

以上が第一回建議書であるが、「乙」の一項にある新機關は、やゝ異にした形で、昨年外務省が「滿蒙局」の名で新設を要求したが、豫算關議で否決されてゐる。第二回建議は、同年二月二十三日である。

（以下次號）

第一回、第二回、第三回建議賛成者氏名

男爵 阪谷芳郎　田淵豐吉　水野錬太郎　頭木元吉
坂西利八郎　倉知鐵吉　半澤玉城　中野恒太
星野桂吾　山川端夫男爵大、藏公望　八木元八
大村清太郎　松岡正男　大淵三樹　藤原銀次郎
加藤敬三郎　小日田直登　高山長幸　齊藤恒

大大青赤野溝石岩橋阪大桑桑小土富片
會塚木池林池塚田本本谷山久岐谷岡
圭栃　鉾
便惟間　復武英宙三之尊鐵壱　太直
一橋三漢七夫蔵造郎助出夫七青郎澄

鈴光山鉄筑中濱長鉄蘭岩平小阿佐加
木永踊木島佐田峠木沼永島川部野蘭
三　美　恒　峡秀
島望春郎信寛之米速定稲運之衣善恭
吉郎樹助司面助造治平吉夫助郎作平

中青永鉄石白山糟加宮大森大大森國
上柳田田本石本原濱尾川　谷山　澤
延　元　卯　新
種鶴蔵木憲治忠隔正舞間孝誠次廣兵
三信山郎吉郎興三治治明三夫郎蔵衛

川權中杉鉄池安松木岡水松山小前板
村本島浦木田岡田備郡谷本田切田屋
　比　　家　光健　潔　之
安治善多飯貞　正治鋭三太次　蓮中
郎造吉一一清筒郎市郎郎郎郎穂助山造

金木日白溢公佐吉梅筑内高門大西兒
子部笠岩澤赤蘭島本田田木野西澤玉
堅　芳　安　重　鉄
太守太龍正太之一孫次嘉隆九英秀
郎一郎平男郎助建治郎吉郎郎齊一雄
男　俊男　　子
鈴　鈴　　鈴
鈴本大御板町守武加美南福富原清安
越山隈　津田垣藤藤刈　田井　浦廣
　　誠嘉　　　　　雄　　伴
光　　　　　次太政嘉圭一
之秀信之一經一信寛　次太政嘉圭一
丞一常助郎守成義治隆郎郎幸造吉郎
　　伯　　　　　　　　　　　伯
　　鈴　　　　　　　　　　　鈴
馬井宮林三嘉岡柳大稲大三岡大小深
越上田　井納崎澤川畑井　生崎河田尾
　　匡　博清治　平勝　戸　内　隆
薇四礼太一五鴻條三太成敬邦輝嘉太
平郎雄郎郎郎吉志郎郎元光稲利明郎
　　男　　伯　　俊男　男　　男
　　鈴　　鈴　　黄鈴　　鈴　鈴
武大富川福新川和永今蜂東勝井加伊
富橋崎村原渡村田田井須鄉田上藤藤
　　新　　戸　鐵秀　賀　　政
時太弓竹俊猶太次次五正　主清之文
敏郎彩治九造郎郎郎郎郎竹昭安計紙助吉

高河和稻船大三芝川山岡小冥橘坪阪
水野田原田府宅　西井田磯畠水上井
富　川　百渋清格　梅　德
五恒　勝一卓太太兵太　國太太貞太
郎吉騨治,雄一郎郎衛郎信昭市郎三郎

高池藤小内添樣本戸福金大佐津山細
橋田井泉野田山多中井光日水峠水野
熊　又辰嶽金貞　平　桑
次秀運次次一太次霜世廣吉次高太蝋
郎雄也郎郎郎郎郎作三夫六郎武郎勝

原内江伊矢畑松八高竜小今守堀立永
藤藤藤野　岡木橋井池井屋川川井
　　寿貴　柳
　　正九太晋桃俊逸太一仁健榮美太
神剛郎郎郎也作三郎郎郎郎郎秀夫斌郎郎

以中大樣樹佐一畑高勝吉岩藤田中仙
下野峠山　藤松之福又田瀬田中村波
昭　右金　不
又一清森基藤定衛治壽嫡　若吉三久
　郎作逸逸一吉門郎一明亮水立男良

昭和九年二月十五日　仰
昭和九年二月十八日　裁　刑
大源北海道後援会（非常出）行
令行所　大月社會問題研究所
東京市副人　大　月　久　治